令和７年度　第１回

士別市国民健康保険運営協議会

（議　案）

日　時　　令和７年５月15日（木）午後６時30分

場　所　　士別市役所　会議室２０１

士別市国民健康保険

令和７年度　第１回　士別市国民健康保険運営協議会次第

日時　　令和７年５月15日（木）午後６時30分
場所　　士別市役所　会議室２０１

１．辞令交付

２．開会

３．副市長挨拶

４．選挙

（１）選挙第１号　　会長の選挙について

（２）選挙第２号　　会長職務代理者の選挙について

５．会議録署名委員の選出

６．議題

（１）報告第１号　　令和６年度士別市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第４号）について

（２）報告第２号　　令和６年度士別市国民健康保険事業特別会計
決算見込について

（３）報告第３号　　令和７年度士別市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第１号）について

（４）報告第４号　　士別市国民健康保険税条例の一部改正等について

（５）諮問第１号　　令和７年度士別市国民健康保険税率について
【税率据置き提案】

（６）その他

７．その他

８．閉会

報告第１号

令和６年度　士別市国民健康保険事業特別会計　補正予算（第４号）について

１．補正予算（第４号）

令和７年３月14日開催の令和７年第１回定例会（最終日）に提案し、可決された。

【補正の概要】

療養諸費の増加に伴い、予算に不足を見込んだことによる増額補正

〈歳入〉

	補正前	補正額	補正後
道支出金 （普通交付金）	1,341,907千円	17,930千円	1,359,837千円

〈歳出〉

	補正前	補正額	補正後
保険給付費 （療養諸費）	1,159,325千円	17,930千円	1,177,255千円

報告第１号　補正予算一覧

〈歳　入〉

単位：千円

科　　目			６年度 当初予算	補正 第１号	補正 第２号	補正 第３号	補正 第４号	補正後 予算現額
国民健康保険税	現年	医　療	277,368	5,658				283,026
		後　期	89,072	3,829				92,901
		介　護	32,318	1,033				33,351
		計	398,758	10,520				409,278
	滞納繰越	医　療	1,606					1,606
		後　期	522					522
		介　護	250					250
		計	2,378					2,378
	計		401,136	10,520				411,656
国庫支出金			1					1
道支出金	普通交付金		1,337,937			3,970	17,930	1,359,837
	特別交付金	保険者努力支援分	10,594					10,594
		国特別調整交付金	8,950					8,950
		道特別調整交付金	22,658					22,658
		特定健診等負担金	5,131					5,131
		計	47,333					47,333
	財政安定化基金交付金		1					1
	計		1,385,271			3,970	17,930	1,407,171
財産収入			10	10				20
繰入金	一般会計	基盤安定（軽減分）	69,722					69,722
		基盤安定（支援分）	40,319					40,319
		未就学児税軽減分	548					548
		産前産後税軽減分	180					180
		財政安定化支援事業	32,039					32,039
		出産育児一時金	2,000					2,000
		国保事務費	8,949		149			9,098
		地方単独事業減額分	2,080					2,080
		計	155,837		149			155,986
	基　　金		53,664	▲ 18,041		530		36,153
	計		209,501	▲ 18,041	149	530		192,139
諸収入			37					37
繰越金			0	4,278				4,278
合　　計			1,995,956	▲ 3,233	149	4,500	17,930	2,015,302

〈歳　出〉

単位：千円

科　　目		６年度 当初予算	補正 第１号	補正 第２号	補正 第３号	補正 第４号	補正後 予算現額
総務費	一般行政経費	5,232					5,232
	連合会負担金	4,313					4,313
	賦課徴収事業費	804					804
	運営協議会費	118					118
	収納対策事業費	2,219					2,219
	計	12,686					12,686
保険給付費	療養諸費	1,159,325				17,930	1,177,255
	高額療養費	174,360			3,970		178,330
	移送費	50					50
	出産育児諸費	3,002					3,002
	葬祭諸費	1,200					1,200
	傷病手当金	200					200
	計	1,338,137			3,970	17,930	1,360,037
納付金	医療給付費分	433,251	▲ 1,771				431,480
	後期支援分	131,695	▲ 4,204				127,491
	介護納付金分	49,896	▲ 1,546				48,350
	計	614,842	▲ 7,521				607,321
保健事業費	特定健診事業費	12,398					12,398
	医療費適正化事業費	6,129		149			6,278
	健康づくり支援事業費	10,649					10,649
	計	29,176		149			29,325
基金積立金		10	10				20
諸支出金		1,105	4,278		530		5,913
合　　計		1,995,956	▲ 3,233	149	4,500	17,930	2,015,302

報告第２号

令和６年度　士別市国民健康保険事業特別会計　決算見込について

１．歳入

【国民健康保険税】（４月末時点）

	予算現額	調定額	収納見込額
現年分	409,278千円	422,292千円	415,296千円
滞納繰越分	2,378千円	15,317千円	3,866千円
合計	411,656千円	437,609千円	419,162千円

●国保税の収納率の推移

	R4	R5	R6見込
現年分	98.97%	98.56%	98.34%
滞納繰越分	28.54%	17.79%	25.24%
合計	96.61%	95.90%	95.78%

・収納率＝収納額÷調定額

【国庫支出金】

	交付額	交付決定額	過大交付額
国庫補助金	163千円	155千円	8千円

・過大交付分は令和7年度予算に繰越し返還する。

【道支出金】

	２月概算額	２月決定額	過大交付額
普通交付金	81,080千円	79,754千円	1,326千円

・令和７年２月診療分に係る診療報酬等に関する交付金額。
・過大交付分は令和７年度予算に繰越し返還する。

【基金繰入金】

	予算現額	決算見込額	差
基金	36,153千円	21,500千円	▲ 14,653千円

２．歳出

【保険給付費】

	予算現額	流用	流用後予算	決算額
療養諸費	1,177,255千円	▲ 271千円	1,176,984千円	1,139,114千円
高額療養費	178,330千円	271千円	178,601千円	178,592千円
出産育児諸費	3,002千円	0千円	3,002千円	1,519千円
葬祭諸費	1,200千円	0千円	1,200千円	810千円

・高額療養費予算に不足が生じたため、療養諸費から予算を流用。

●保険給付費の給付状況

	R4	R5	R6
被保険者数	3,833人	3,550人	3,336人
療養諸費	323千円	330千円	341千円
高額療養費	46千円	50千円	54千円
出産育児諸費	2件	3件	3件
葬祭諸費	38件	24件	27件

・療養諸費、高額療養費は１人あたりの金額。

【納付金】

	R4	R5	R6
納付金	645,363千円	619,898千円	607,321千円
1人あたり	168千円	175千円	182千円

【保健事業費】

	決算額	内容
特定健診事業費	11,162千円	特定健診及び受診勧奨を実施
医療費適正化事業費	5,925千円	保健師１名配置
健康づくり事業費	8,161千円	国保ドック等の一部を助成
合計	25,248千円	

●特定健診受診率の推移

	R4	R5	R6見込
対象者数	2,761人	2,552人	2,384人
受診者数	1,474人	1,320人	1,188人
受診率	53.4%	51.7%	49.8%

・最終確定は10月予定。

３．全体収支・基金

【決算見込額】

	予算現額	決算見込額	備考
歳入	2,015,302千円	1,970,353千円	▲ 44,949千円
うち基金繰入	36,153千円	21,500千円	▲ 14,653千円
歳出	2,015,302千円	1,969,019千円	▲ 46,283千円
歳入-歳出	0千円	1,334千円	R7予算へ繰越し

【基金状況】

	基金残高	基金繰入	決算見込後残高
基金	357,050千円	21,500千円	335,550千円

報告第２号　決算見込一覧

〈歳　入〉

単位：千円

科目			流用前予算額	流用	流用後予算現額	６年度決算見込	見込−予算現額
国民健康保険税	現年	医　療	283,026		283,026	287,385	4,359
		後　期	92,901		92,901	94,272	1,371
		介　護	33,351		33,351	33,639	288
		計	409,278		409,278	415,296	6,018
	滞納繰越	医　療	1,606		1,606	2,641	1,035
		後　期	522		522	821	299
		介　護	250		250	404	154
		計	2,378		2,378	3,866	1,488
	計		411,656		411,656	419,162	7,506
国庫支出金			1		1	163	162
道支出金	普通交付金		1,359,837		1,359,837	1,319,703	▲ 40,134
	特別交付金	保険者努力支援分	10,594		10,594	10,575	▲ 19
		国特別調整交付金	8,950		8,950	13,038	4,088
		道特別調整交付金	22,658		22,658	22,611	▲ 47
		特定健診等負担金	5,131		5,131	4,519	▲ 612
		計	47,333		47,333	50,743	3,410
	財政安定化基金交付金		1		1	0	▲ 1
	計		1,407,171	0	1,407,171	1,370,446	▲ 36,725
財産収入			20		20	20	0
繰入金	一般会計	基盤安定（軽減分）	69,722		69,722	69,255	▲ 467
		基盤安定（支援分）	40,319		40,319	41,010	691
		未就学児税軽減分	548		548	562	14
		産前産後税軽減分	180		180	129	▲ 51
		財政安定化支援事業	32,039		32,039	32,039	0
		出産育児一時金	2,000		2,000	2,000	0
		国保事務費	9,098		9,098	7,654	▲ 1,444
		地方単独事業減額分	2,080		2,080	1,658	▲ 422
		計	155,986		155,986	154,307	▲ 1,679
	基　金		36,153		36,153	21,500	▲ 14,653
	計		192,139	0	192,139	175,807	▲ 16,332
諸収入			37		37	421	384
繰越金			4,278		4,278	4,334	56
合　計			2,015,302	0	2,015,302	1,970,353	▲ 44,949

〈歳　出〉

単位：千円

科　　目		流用前 予算額	流用	流用後 予算現額	6年度 決算見込	見込 −予算現額
総務費	一般行政経費	5,232		5,232	4,649	▲ 583
	連合会負担金	4,313		4,313	3,959	▲ 354
	賦課徴収事業費	804		804	666	▲ 138
	運営協議会費	118		118	46	▲ 72
	収納対策事業費	2,219		2,219	1,951	▲ 268
	計	12,686		12,686	11,271	▲ 1,415
保険給付費	療養諸費	1,177,255	▲ 271	1,176,984	1,139,114	▲ 37,870
	高額療養費	178,330	271	178,601	178,592	▲ 9
	移送費	50		50	0	▲ 50
	出産育児諸費	3,002		3,002	1,519	▲ 1,483
	葬祭諸費	1,200		1,200	810	▲ 390
	傷病手当金	200		200	0	▲ 200
	計	1,360,037	0	1,360,037	1,320,035	▲ 40,002
納付金	医療給付費分	431,480		431,480	431,480	0
	後期支援分	127,491		127,491	127,491	0
	介護納付金分	48,350		48,350	48,350	0
	計	607,321		607,321	607,321	0
保健事業費	特定健診事業費	12,398		12,398	11,162	▲ 1,236
	医療費適正化事業費	6,278		6,278	5,925	▲ 353
	健康づくり支援事業費	10,649		10,649	8,161	▲ 2,488
	計	29,325		29,325	25,248	▲ 4,077
基金積立金		20		20	18	▲ 2
諸支出金		5,913		5,913	5,126	▲ 787
合　　計		2,015,302	0	2,015,302	1,969,019	▲ 46,283

〈全体収支〉

単位：千円

	金額	備考
歳入	1,970,353	
うち基金繰入	21,500	
歳出	1,969,019	
歳入−歳出	1,334	R7繰越し

〈基金状況〉

単位：千円

	金額	備考
基金残高（現時点）	357,050	
基金繰入	21,500	
基金残高（決算見込後）	335,550	

報告第３号

令和７年度　士別市国民健康保険事業特別会計　補正予算（第１号）について

１．補正予算（第１号）

令和７年６月６日開催の令和７年第２回定例会に提案上程予定。

【補正の概要】

補助金の交付額決定を受け、過大交付となった分について、令和７年度予算に繰越して返還するため補正する。

国保連合会が予定していた支払代行が実施できないことになったため、関係する予算を補正する。

〈歳入〉

	補正前	補正額	補正後
繰越金	0千円	1,334千円	1,334千円

〈歳出〉

	補正前	補正額	補正後
諸支出金 （償還金）	1,101千円	1,334千円	2,435千円
総務費 （連合会負担金）	8,482千円	▲ 585千円	7,897千円
総務費 （一般行政経費）	4,989千円	585千円	5,574千円

余白

報告第３号　補正予算一覧

〈歳　入〉

単位：千円

科　　目			７年度 当初予算	補正予算 第１号	補正後 予算現額
国民健康保険税	現年	医　療	272,353		272,353
		後　期	89,518		89,518
		介　護	32,849		32,849
		計	394,720		394,720
	滞納繰越	医　療	2,051		2,051
		後　期	664		664
		介　護	311		311
		計	3,026		3,026
	計		397,746		397,746
一部負担金			1		1
国庫支出金			1		1
道支出金	普通交付金		1,299,007		1,299,007
	特別交付金	保険者努力支援分	7,641		7,641
		国特別調整交付金	9,214		9,214
		道特別調整交付金	20,070		20,070
		特定健診等負担金	4,613		4,613
		計	41,538		41,538
	財政安定化基金交付金		1		1
	計		1,340,546		1,340,546
財産収入			447		447
繰入金	一般会計	基盤安定（軽減分）	66,099		66,099
		基盤安定（支援分）	37,083		37,083
		未就学児税軽減分	533		533
		産前産後税軽減分	160		160
		財政安定化支援事業	31,422		31,422
		出産育児一時金	1,667		1,667
		国保事務費	13,125		13,125
		地方単独事業減額分	3,541		3,541
		計	153,630		153,630
	基　金		32,891		32,891
	計		186,521		186,521
諸収入			36		36
繰越金			0	1,334	1,334
合　計			1,925,298	1,334	1,926,632

〈歳　出〉

単位：千円

科　　目		7年度 当初予算	補正予算 第1号	補正後 予算現額
総務費	一般行政経費	4,989	585	5,574
	連合会負担金	8,482	▲ 585	7,897
	賦課徴収事業費	854		854
	運営協議会費	112		112
	収納対策事業費	2,335		2,335
	計	16,772	0	16,772
保険給付費	療養費	1,121,436		1,121,436
	高額療養費	173,820		173,820
	移送費	50		50
	出産育児諸費	2,502		2,502
	葬祭諸費	1,200		1,200
	傷病手当金	200		200
	計	1,299,208		1,299,208
納付金	医療給付費分	416,478		416,478
	後期支援分	118,453		118,453
	介護納付金分	43,706		43,706
	計	578,637		578,637
保健事業費	特定健診事業費	12,069		12,069
	医療費適正化事業費	6,512		6,512
	健康づくり支援事業費	10,552		10,552
	計	29,133		29,133
基金積立金		447		447
諸支出金		1,101	1,334	2,435
合　計		1,925,298	1,334	1,926,632

報告第４号

士別市国民健康保険税条例の一部改正等について

１．税条例の改正の概要

令和７年５月12日開催の令和７年第２回臨時会に上程。
地方税法施行令の改正に伴う改正のほか、納期の特例を廃止。

２．地方税法施行令の改正に伴う改正

（１）国保税の課税限度額の引上げ

	改正前	改正後
医療給付費分	65万円	66万円
後期支援金分	24万円	26万円
介護納付金分	17万円	同左
合　　計	106万円	109万円

（２）国保税の軽減判定所得基準額の引上げ

	改正前	改正後
７割軽減	43万円 +10万円×（給与所得者等の数-1）	同左
５割軽減	43万円+（29万5千円×被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	43万円+（30万5千円×被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）
２割軽減	43万円+（54万5千円×被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	43万円+（56万円×被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）

３．納期の特例の廃止

（１）規定

	改正前	改正後
納期の特例	農業所得がある世帯に対する納期の特例について規定	文言の削除

（２）廃止の理由

次年度から運用開始される事務処理標準システムにおいて、納期の特例を管理する機能が実装されないため。

４．制度改正の見送り

高額療養費の自己負担限度額の引き上げを見送り

（１）70歳未満

	所得要件	～７年７月	７年８月～８年７月	
ア	旧ただし書所得 901万円超	252,600円 +（総医療費-842,000円）×1%	290,400円 +（総医療費-968,000円）×1%	引上げ 見送り
イ	旧ただし書所得 600万円超	167,400円 +（総医療費-558,000円）×1%	188,400円 +（総医療費-628,000円）×1%	
ウ	旧ただし書所得 210万円超	80,100円 +（総医療費-267,000円）×1%	88,200円 +（総医療費-294,000円）×1%	
エ	旧ただし書所得 210万円以下	57,600円	60,600円	
オ	住民税 非課税世帯	35,400円	36,300円	

（２）70歳以上75歳未満

	所得要件	～７年７月	７年８月～８年７月	
現役並み Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円 +（総医療費-842,000円）×1%	290,400円 +（総医療費-968,000円）×1%	引上げ 見送り
現役並み Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円 +（総医療費-558,000円）×1%	188,400円 +（総医療費-628,000円）×1%	
現役並み Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円 +（総医療費-267,000円）×1%	88,200円 +（総医療費-294,000円）×1%	
一般	課税所得 145万円未満	57,600円 （外来個人ごと　18,000円）	60,600円 （外来個人ごと　18,000円）	
低所得者 Ⅱ	住民税 非課税世帯	24,600円 （外来個人ごと　8,000円）	25,300円 （外来個人ごと　8,000円）	
低所得者 Ⅰ	住民税 非課税世帯 （所得0円）	15,000円 （外来個人ごと　8,000円）	15,400円 （外来個人ごと　8,000円）	

諮問第１号

令和７年度　士別市国民健康保険税率について

１．税率据置きを提案

国民健康保険税の税率は、令和12年度から北海道による保険料水準の統一を見据え、標準税率や国民健康保険事業費納付金を基に、適宜見直しを行ってきた。

令和６年度税率は、現行税率と標準税率に乖離が生じていること、保険料水準の統一を６年後に控え、被保険者の急激な負担増を避けながら円滑に移行できるよう国保支払準備基金の活用し、標準税率に近づけるための改定を行った。

令和７年度税率改定は、税率の乖離はあるものの、今後においてもこれまでと同様に、標準税率は引上げられることが想定され、令和８年度は「子ども・子育て支援金制度」の創設による新たな負担の増加が見込まれることから、基金繰入額の計画や被保険者の負担感、物価高騰による生活実態など総合的に勘案し、現行税率に据置くことを提案する。

２．現行税率と標準税率

（１）税率

区分		R6 現行税率	R7 標準税率	現行-標準
医療分	所得割	8.42%	8.65%	▲ 0.23%
	均等割	27,200円	28,771円	▲ 1,571円
	平等割	27,500円	28,557円	▲ 1,057円
後期分	所得割	2.67%	2.63%	0.04%
	均等割	8,500円	9,247円	▲ 747円
	平等割	8,700円	9,178円	▲ 478円
介護分	所得割	2.00%	2.01%	▲ 0.01%
	均等割	8,300円	9,170円	▲ 870円
	平等割	7,000円	7,193円	▲ 193円

３．令和12年度保険料水準の統一までの「基金繰入・税率改定」の計画

【基金の使途】

・基金の使途は、北海道から示される納付金の支払いに伴う税収不足分に限られている。
・12年度以降の使途は、北海道において検討段階であるが、保健事業への活用も想定される。

【基金の保有額と今後の保有目安額】

	金額
基金保有額	357,050千円
11年度末保有目安	150,000千円

・通常、標準税率に合わせた場合でも、毎年約2,800万円の財源不足を見込む。
・税率統一後、納付金精算の仕組みが翌々年度精算となるため、精算されるまでの間の運転資金として、2,800万円×３年分＝約１億円の基金保有が必要と見込んでいる。
・保健事業への活用も想定されることから、さらに保有しておく必要がある。

【令和12年度に向けた基金繰入額・税率改定の計画】

単位：千円

		６年度	７年度	８年度	９年度	10年度	11年度	12年度
基金	繰入額	21,500	22,248	36,000	36,000	36,000	36,000	28,000
	残　高	335,550	313,302	277,302	241,302	205,302	169,302	141,302
税率改定		引上げ	据置き	引上げ （標準税率に近づける）				全道 統一
その他				【新設】 子ども 支援金				

・計画的に基金を繰入し、被保険者の負担軽減を図りつつ、標準税率に近づけてる税率改定を行っていく。
・国の制度改正などに注視し、本計画は適宜見直しを図る。